

検討にあたっての基本的視点

- 財務規律の確保については、社会福祉法人自らの取組が大変重要である。
- 社会福祉法人自らによるチェック機能が働くように指導を行うとともに、必要な支援を行うことで、公益社団法人・公益財団法人と同等以上の財務規律の確保を促す。

検討を進めるにあたっての方針

- 1.社会福祉法人の財務規律に対するチェック機能を働かせるため、一定規模以上の社会福祉法人(特定社会福祉法人)に会計監査人の設置が義務づけられた。都は会計監査人の設置対象を段階的に拡大するよう、国に提案しているところであるが、特定社会福祉法人以外の法人については、自らのチェック機能を働かせる仕組みが必要ではないか。
- 2.財務規律の確保にあたっては、特に監事の役割が重要である。監事監査が適正に行われるよう、監事に求める職責、どのような視点でチェックすべきかといったことを改めて明確にする必要があるのではないか。
- 3.都は社会福祉法人経営適正化事業において、監事への研修などを実施してきた。これまでの取組をさらに発展・強化し、法人による自己チェックと所轄庁の指導検査によるダブルチェックができる仕組みを構築する必要があるのではないか。
- 4.都内社会福祉法人の財務規律を確保するために、都は区市と連携・役割分担を図りながら法人の支援を行うとともに、区市に対して必要な支援を行うべきではないか。

具体的な取組(案)

監事機能の強化

- 法人の自己チェック機能を向上させるため、都内の法人の監事に対し、財務・会計に対する専門性を高められるよう、必要な取組を行う。
- 新制度の元で監事に課せられる責任、果たすべき役割、チェックリスト・財務分析の活用方法等を示し、実際の業務におけるそれらの活用を促す。

自己点検の仕組みの構築

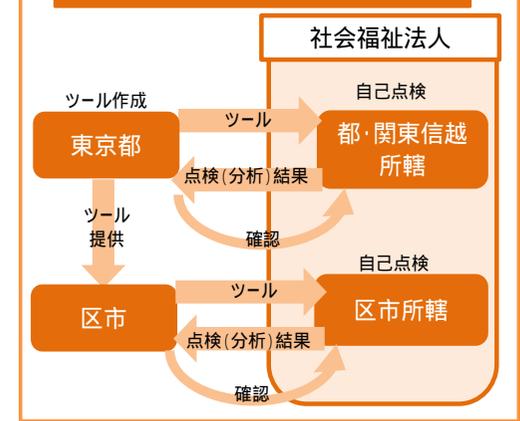
(1) チェックリストの作成

- 都は、監事が監事監査で確認すべき事項をまとめたチェックリストを作成して、法人自らが課題を発見できる仕組みをつくる。

(2) 財務分析

- 法人の経営状況・経営課題への気づきを促すため、都はこれまで社会福祉法人経営適正化事業において行ってきた財務分析を元に、法人の監事が財務状況の課題を自ら発見できる財務分析のツールを作成する。

自己点検ツールの活用のイメージ



区市との役割分担

〈監事機能の強化〉

- 都は広域自治体として、都内法人の監事に対して広く取組を行い、区市は所轄庁として地域の実情に合わせたよりきめ細かな取組を管内社会福祉法人に対して行う。
- 区市が区市所管法人に対して、監事機能強化の取組を行う際に、都は必要な技術的支援を行う。

〈自己点検の仕組みの構築〉

- 都は自己点検ツール(チェックリスト・財務分析)を作成し、都及び関東信越厚生局所管法人に対して法人自らの取組を促すとともに、法人が点検(分析)した結果を確認する。
- 区市は都が作成した自己点検ツールを活用し、区市所管法人に対して法人自らの取組を促すとともに、法人が点検(分析)した結果を確認する。